

一般質問

令和元年12月開催の定例会にて、7名の議員が村政について質問を行いました。その内容を一部抜粋してご紹介します。



前田 寿夫
議員



羽伏浦海岸の
海岸浸食について

問 このたびの台風では、新島でも山林、港、水道、電気、個人宅と近年稀にみる被害だった。地球温暖化に伴い、このような台風、水害が発生する可能性が高い

と言われる。新島村でも災害ありきで、今まで以上に防災に力を入れてもらいたい。

今回の台風災害の中から、羽伏浦海岸の被害について質問する。台風19号によって羽伏浦海岸道路で発生した一部崩落の復旧見込み、海岸線の浸食防止と保

全をどのように考えているのか？

答 羽伏浦海岸はサーファーにとっても、東京百景の一つとしても、観光の目玉と言っても過言ではない。東京都との関係もあると思うが、これらの復旧について尋ねる。

羽伏浦海岸の被害状況は、海岸線全域の侵食は延長4〜5kmに渡り、断崖層の崩落は60m、バイパス線の崩落および舗装版の崩落は168m、被害延長は228mとなっている。

村道の今後の対応については、災害復旧での村道の付け替えは行わず、当面は通行禁止とし、崩落の危険がある場所については撤去作業を行う。

また海岸線の浸食については、東京都に対し景観に配慮した浸食防止対策の調査、工法の選定等、早々の

対策事業の実施をお願いしている。

島の土地の保全、観光地としての海岸線の景観維持、飛行場滑走路延長に伴う用

地確保など、羽伏浦海岸線浸食防止対策は将来に渡って重要。速やかに事業推進の要望を行なっていきたいと考えている。



災害対策の
抜本的充実を求める

問 台風15号は多くの家屋被害をもたらした。国や都の支援金給付の対象外となっている、500棟を超える「一部損壊住宅」にも公的支援を広げることが求められる。被災者第一の視点で村独自の支援が必要ではないか。



綾とおる
議員



▲台風15号で被災した民家。村内の民家は被害の大小はあるが、ほとんどの民家が被災した。

答

現在の村の財政事情から、村独自の支援は予定していない。都が区市町村と連携して補助事業を検討中だが、村としては見合わせ中である（都の補助事業の内容が具体的になった時点で、検討もありうる）。

問

避難所について、自主避難の段階でも最低、非常食を含め食事の提供が必要。要支援者・介助の必要な方もいる。簡易ベッド、寝具類、プライバシー保護のためのパーティションの設置をはじめ、避難所の質を抜本的に改善することを強く求める。

答

室内テントを配置して、プライバシーの確保を図る。また簡易エアーマット、毛布などの活用で、避難所の環境整備を図る。福祉施設と連携・活用を図るなどして、さらに充実した環境整備を検討課題とする。



「子育て世代支援」
施策の拡充を求める

問

出生率、出生数とも過去最低となっている。内閣府の調査で、最も多い答えは「子育て・教育にお金がかかりすぎる」で56.3%。重い経済的負担が、生み育てることの障害になっている。村でも子育てにかかわる経済的負担を軽減し、子育て支援を進めることを求める。

村独自に食材費を無償とし、3〜5歳児の保育料を「完全無償化」したことを歓迎する。保育の課題は、若い世代の子育て支援、女性が社会で活躍する支援策として極めて重要で、0歳児からの連続した保育が必要。未満児保育の無償化、0歳児保育の開設を求める。

答

3〜5歳児の保育料無償化は実施していく。0歳児保育は、看護師の常駐、施設の増改築が必要で、実施に至っていない。未満児保育無償化は予定していない。

問

他の医療保険にはない、国保税18歳未満の「子ども均等割」の軽減を求める。

答

村の国保税は全国的にも低く、現段階で「子ども均等割」の減免は考えていない。

問

高校生医療費助成を、島外の高校在学学生にも拡大することを求める。

答

保護者からの要望も受けている。島外高校に通学する経済的負担も大きい。早急に検討し、実施に向け制度を見直す（3月定例会で条例改正。令和2年度から実施）。



温泉施設の復旧、
野伏船客待合所・
トイレ改修について

問

式根島の温泉施設は重要な観光資源であり、船客待合所は式根島の玄関口。復旧、改修工事の見通しはどうか。

答

「雅湯」については、令和元年末までに仮復旧をめぐり作業中である。※地鉤温泉については、都の落石防止工事が完了後（令和2年3月末完了予定）、村で柵や電気工事の復旧工事を行う。船客待合所・トイレ改修（洋式化・床など）は、3月末完了と伝えられている。



島外医療機関
受診にかかわる
交通費等の助成について

問

新島村内には必要十分な医療体制がないため、本土の医療機関を受診することが必要となり、経済的負担は大きい。医療・健康・命にかかわる離島格差は解消すべきだ。年齢制限をなくし、すべての住民を対象とした制度へ改善すべき。介助の必要な人への介助者も助成対象にするなど、早急な見直しを求める。

答

交通費の助成は多くの住民が利用している。新年度に向け、高齢者受診の介助者を含め、制度内容の見直しを図りながら、今後助成制度を進める。



▲台風19号により甚大な被害を受けた松ヶ下雅湯は、観光客に人気で村民の憩いの場としても欠かせない温泉。雅湯は3月7日に復旧済み、地鉤温泉は4月上旬復旧予定、足付温泉は4月以降復旧作業開始予定。



農業振興について

問 今年台風15号・19号の影響で、村内生産者などの栽培用ハウスや農業用水が大きな被害を受けた。その影響もあり、高齢者を中心に野菜をつくることをあきらめたり、規模を縮小したりする住民も多く見受けられる。

農業後継者の育成については、今後も取り組まれていくのか？ また高齢化に対応する遊休農地問題について、新島村としてどのような方針で臨んで行くのか？

前田 卓秀 議員

答

遊休農地対策については、農地所有者の高齢化が進み、不耕作地が増加していることは担当課・農業委員会を通して以前より課題として認識している。農地貸借の増加を目的として、東京都農業会議とともに農地中間管理事業の推進を行っている。

農地中間管理事業とは、貸し手と借り手の間に中間管理機構として東京都農業会議が仲介することで、賃借料の延滞などの農地貸借トラブルが同地域内で直接起こることがないシステム



観光振興の 取り組みについて

となっている。村内では利用者が増加している。後継者および担い手の育成については今年度、新島村の担い手制度として国の企画に準じた認定農業者および青年等就農者に加え、新たに「認証農業者」制度を設置した。本制度は減少する農業者のすそ野拡大と掘り起こしを行う目的で、認定農業者より小規模ではあるが、地域農業を支える方を対象として、村独自の制

度として認定・支援を行うもの。現在、認証農業者としてすでに2名の方を認定している。認定農業者へのステップアップにつながら、村の農業の根幹を支えてくれる農家の育成・支援を図っていただければと考えている。

問

村長選の公約に、観光振興を謳っていた。実態をどのように把握し、対応策を取るのか？

山本 均 議員

答

停滞している現状を踏まえ、打開策を探るために、関係業者に対し基本的調査を実施している。この結果から今後の観光支援策の方向性を検討する。



▲甚大な台風被害を受け、村内の遊休農地の拡大や生産者の離農が心配される。



村の財政状況
について

問 村の現状の財政状況は黄色信号が灯っている印象を受けるが、いかがか？
現状認識とともに率直な考えを訊く。

答 健全化法に基づく4つの財政指標は、すべて健全な数値である。一方、平成30年度普通会計の決算収支では、歳入総額から歳出総額を減じた実質収支は黒字だが、ここから前年度繰越金を除いた単年度収支はマイナスである。また経常収支比率は平成29年度、30年度いずれも高い数値を占め、財政構造が硬直化傾向にある。

財政的には厳しい状況にあり、限られた財源の中で住民生活に密接した事業は積極的に取り組む必要がある。



消費税に対する
景気対策について

問 10月から消費税は10%に増税された。現状の村の景気感をどう捉えているか？ 何らかの対応策が必要なら、どんな策があるのか？

答 村の景気感が良いとは思っていない。増税直前に村は台風15号、19号により大きな被害を受け、村の景気感に与える影響は被災の方が大きいと考える。消費増税対策は国が負担緩和措置をしており、見守っていきたい。村独自の支援策は考えていない。

り、健全な財政運営に努めていく。



産業振興と
基幹産業復興について

問 産業振興と人口維持・増加策については、時流の変化が大きいこともあり、目立った効果は見えていない。とりわけ漁業の凋落は深刻。後継者不足で先々経営維持が難しい宿泊業と並んで、村の浮沈に関わる問題と考える。

漁業の後継者が育たないのは、資源が枯渇し先行きが無いためなのか。宿泊業者の後継者が帰島しないのは、先々の観光客動向が見



前田 泉
議員

えないためなのか。現状は、宿泊業者、飲食店の減少により、収容能力に限界があるだけである。

観光客、すなわち移動人口が無ければ村の経済が維持できず、あらゆる業種が成り立たない。ひいては住民全員の生活に支障を来す。現在、島に仕事が無いわ

けではなく、逆に人材が不足している。子女が帰って来ないのは島の生活に魅力が無いからで、先行きが見通せず不安なのである。
島出身の子女や縁故者の帰島、事業継承が叶わないのであれば、1ターンの継承を一層募り、漁業・農業、観光業の振興を図る以外に村存続の道は無いと考える。さらに言えば、漁業・農業・観光業は常に一体で無ければ、いずれも成り立たないと考えるが、考えやいかに。



▲式根島1ターン漁師、渡辺翔太郎氏の伊勢海老網作業風景。地域にすっかり溶けこみ、島に今や無くてはならない存在に。

答

村では産業育成等のため、さまざまな産業振興策に取り組んできた。特に農業への支援策では、キヌサヤ、レザーファンの生産で

一時代を築き、多くの農家が生産に携わって明るいましもあったが、その後、他産地との競争、出荷作業の負担、高齢化などもあり伸び悩んで、生産拡大には繋がらなかった。

漁業についても、漁協を通して大掛網、定置網への支援、事業では築磯、イカの産卵礁、現在も実施している稚貝の放流事業など、資源の育成に取り組んできたが、水揚げ、収益に繋がらなかった。

近年の漁業の課題は、資源の枯渇など関係があると思うが、やはり後継者不足が大きい。そのため昨年からは短期の漁業研修を実施し、昨年は1名、今年は2名の方が受講した。受講し

た人の中には興味を抱いた方もいたと聞いており、村としても後継者育成事業に期待している。

今後、すべての産業の現状を踏まえた振興策に見直していくために、内部でも検討しながら各産業団体と話をしていく。

仕事に関しては、村内の事業所などが職員を募集しても応募がなく、人材確保に大変苦慮しているとの話も聞く。また、長男であっても、生活拠点を都内等に構えてしま

い、島に戻らない状況が目立っている。島には都内のように多業種の職場はないため、限られた種類の職場内で「島で働いてみようと思わせる」新たな環境づくりも、各職場において大切になってくるのではないかと思う。



災害対策・復旧対策態勢について

問

昨今の自然災害は一段と甚大化しており、今回のような台風襲来の恒常化が懸念される。今回を上回るような被害となると、住民はもとより現場職員も平常心が保てず、混乱が予想される。これを解消するためには、

- ① 災害対策本部解散後は、規模を縮小した新たな部署（仮称・災害復旧対策本部等）を設置して情報や各部署対応状況を統括・一元管理
- ② 各部署は被災情報、対応状況を随時・定時報告
- ③ 統括部署は適宜・随時、②で受けた対処策を指示。あわせて内外情報を還元
- ④ 全部署で各部署の情報・状況を共有
- ⑤ 統括部署の職員は基本的

に専門担当とする

⑥ 統括部署は上部官庁への報告、折衝も所管する

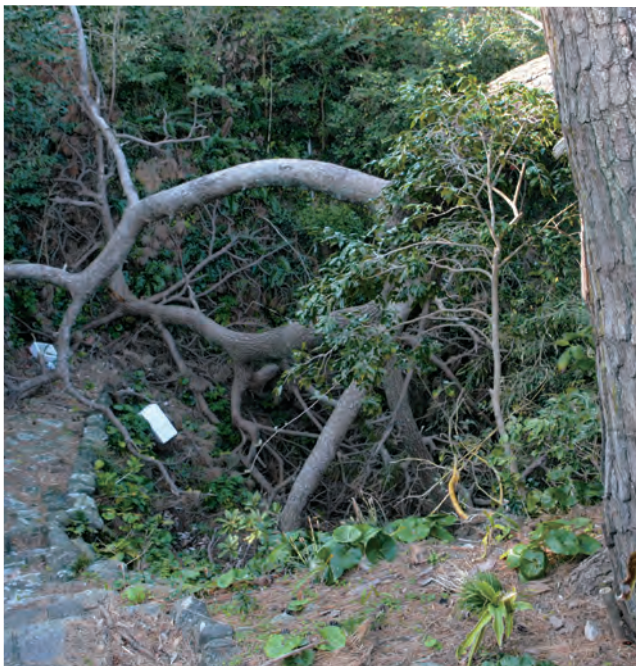
…などの態勢を構築し、職員も指名しておく必要があると考えるが、考えやいかに。

答

今回の台風災害において、災害対策本部を解散した後は、他の自治体と同様に情報連絡体制という形を維持し、情報伝達等の態勢を構築するよう努めて

きた。反省としては内部で詳細にルールを整理していなかったことがあり、今後はこの体制が十分に機能するようルールなどの構築を検討していく。

なお復興、復旧に関しては、被災状況等を勘案し、災害対策本部解散後は復興本部を設置する旨、地域防災計画上に記載されているため、今後運用していく。



▲式根島開島記念碑前、道路を隔てて位置する旧跡まいまい井戸。台風被害による倒木に覆われ、復旧に時間を要する。

答 新島村においても、光回線の導入により環境が整ったことで、キャッシュレス化の流れに進んでいくの

問 国や都がキャッシュレス化を推進する中で、島内でもキャッシュレス化を取り入れるところが増えた。インバウンド需要に対応するためにもキャッシュレス化は必要不可欠であるが、村の導入意思について問う。

**村のキャッシュレス化
推進について**



小久保
利佳
議員

ではと考えている。村だけで考えると、利用料をいただくさまざまな施設があり、個々の施設で必要性に差があ

る。利用者の利便性とコスト・必要性を考慮し、施設ごとに導入を検討していきたいと考えている。



▲島内商店でもキャッシュレス化が進んでいる。

木村 諭史
議員



**観光地として
適正かつ公平な
ゴミ収集方法について**

問 新島村においても、飲食店減少に伴って増加した弁当や清涼飲料水、かき氷など、購入店舗以外でのゴミの廃棄が問題になってい

る。また、キャンプ客などが島外から持ちこんだ飲食品・資材によるゴミも当然多くなると考えられる。結果、ゴミのポイ捨てや飛散、ゴミ箱や集積場があふれてしまうこと、ゴミ分別の不徹底などの苦情も寄せられている。

答 苦情に関しては夏期に限らず寄せられており、担当者が現場に向いて現状確認を行い、個々に対応している。

新島村ポイ捨て禁止条例の「飲食料販売者や自動販売機設置者は回収容器を設け、これを適正に管理しなければならぬ」を原則と考え、夏期観光シーズンに限り、主要海水浴場にゴミ箱を設置している。ビーチクリーンのゴミ回収に関しては、箱の設置は考えていない。先日間々下に集積してあったゴミは担当者が回収した。



**非常時を含めた
来島客の受け入れ態勢・
資源分配ルールについて**

問 先の台風15号において、消防団員および役場で、雑用水や飲料水の供給業務を行ったが、供給開始当初は宿泊事業者に関しての分配ルールが明確でなかったと思う。

島の滞在人口で考えた場合、宿では従業員家族よりも宿泊客の方が多い場合がある。またトイレに困った方々が各自で公施設などを訪れ、トイレを済ませていたようである。限られた資源を使うことになるのであれば、最初からルールを定めて統一しておいたほうがよいと思う。

以上を踏まえ、非常時における資源（食料・水ほか各種救援物資）の分

配ルール、インフラの使用ルール（通信制限含め）などは、明確にされたか？

答 地域防災計画・災害物資備蓄計画に位置づけである。雑用水においては、水の量や断水期間がどの程度かかるか把握で

きなかったこと、村で備蓄しているポリタンクの数に制限があることから、一世帯あたり20ℓとして供給した。ただし状況に応じ、雑用水の供給は継続して行った。台風19号の際には15号の教訓を活かし、雑用水のくみ置きを村内放送で周知した。



▲消防団と役場職員で配付した雑用水。来島客と住民の割り当てルールや、配りに行く・取りに行くルールの確認なども必要。防火水槽も水位が半分になった。



**災害復旧を踏まえた
産業振興を進めるための
強固な連携体制づくり**

問 商工会が行った民間事業者への台風被害調査によると、その被害額は公共施設に比べて大きい。また被害の中心を占める

第二次・第三次産業は、一次産業より支援メニューが乏しく、支援が行き届かない状況であることがわかる。被災を受けての廃業も心配され、産業全体での負の連鎖が発生しかねない状況である。村としても産業の問題を把握し、各団体と連携し、方針を立てて次の一歩を踏み出すべきでないのか。

答 中小企業庁が貸付の融資限度額を算定するため、調査は事業を営む方を対象に商工会が窓口となって行ったもので、都・村とも内容を把握している。災害関係の融資枠は当初8千万円であったが、2億8千万円まで拡大した。

産業団体の災害復興に関しては、独立した団体のものであり、災害の復興の優先順位については各団体にて判断するべきだと思ふ。ただし、村に対して被害復旧支援要望がある場合は、現状復旧させることを第一に判断していきたいと思う。産業団体の連携づくりは良いことであるので、今後呼びかけたいと思う。